

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成29年度 平 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	502,252		
社会保障施策に要する経費（歳出）	5,531,212	502,252	9.1%
3款 民生費	5,320,359	466,091	8.8%
1項 社会福祉費	3,317,547	376,754	11.4%
1目 社会福祉総務費	1,159,820	154,889	13.4%
国民健康保険特別会計繰出金	490,000	35,755	7.3%
介護保険特別会計繰出金	669,820	119,135	17.8%
4目 障害者自立支援費	738,081	33,103	4.5%
介護給付費	466,047	20,902	4.5%
訓練等給付費	235,411	10,558	4.5%
自立支援医療費	36,623	1,643	4.5%
7目 福祉医療費	712,083	80,279	11.3%
福祉医療費助成事業	712,083	80,279	11.3%
11目 後期高齢者医療費	707,563	108,483	15.3%
後期高齢者医療事業	707,563	108,483	15.3%
2項 児童福祉費	1,479,206	68,587	4.6%
3目 保育所運営費	42,886	6,365	14.8%
低年齢児保育促進事業	14,817	1,329	9.0%
障害児保育対策事業	28,069	5,036	17.9%
4目 児童手当等費	1,190,390	32,808	2.8%
児童手当費	1,190,390	32,808	2.8%
5目 児童扶養手当等費	245,930	29,413	12.0%
児童扶養手当給付費	245,930	29,413	12.0%
3項 生活保護費	523,606	20,751	4.0%
2目 扶助費	523,606	20,751	4.0%
生活保護扶助費	523,606	20,751	4.0%
4款 衛生費	210,853	36,161	17.1%
1項 保健衛生費	210,853	36,161	17.1%
3目 予防費	172,318	30,914	17.9%
予防接種事業	172,318	30,914	17.9%
5目 健康づくり対策費	38,535	5,247	13.6%
健康増進等事業	38,535	5,247	13.6%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。